

虐待防止・身体的拘束等の 適正化のための研修を通して 充実した利用者支援へ！

本年度も法人全職員を対象に虐待防止研修、身体的拘束等の適正化研修を実施します。すべての職員が、支援の質の向上を目指した高い人権感覚や利用者の人格等を尊重する意識をもって日々の支援に努めています。その高い意識を維持していくためにも研修はとて重要で。法人の各事業所の運営規定にも虐待防止研修並びに身体的拘束等の適正化研修の実施を定めています。

利用者の皆さんの尊厳を害する虐待行為は決してあってはならないものです。研修を通して、日々の支援のあり方を見直していく機会にしていきたいです。

研修講師は、日本で初めての知的障害者施設として有名な滝乃川学園の本多公恵様をお願いをしています。本多様は、強度行動障害のある方への対応の専門家でもあります。研修では、より実践的なお話を伺えると期待しています。

部門長 管理者リーダー層研修の実施

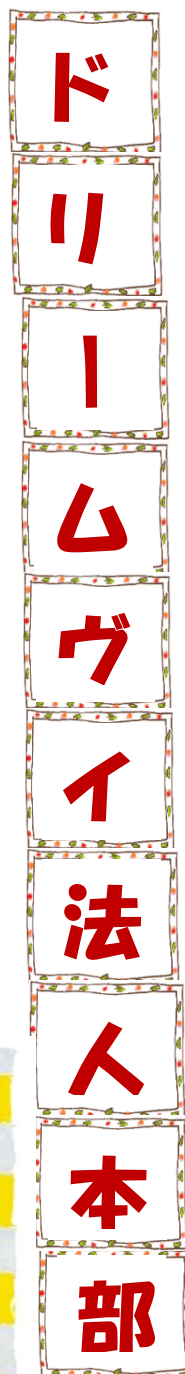
1月22日に法人再生プロジェクトの本多公恵さん、下里晴朗さんを講師に、部門長 管理者リーダー層研修を実施しました。この研修では、部門長や管理者の法人経営のスキルを高めていくことを目的に、来年度に向けて数回にわたって実施する予定です。

1月22日の第1回目の研修では、法人設立の理念をあらためて共有するとともに、理事長からの2025年アクションプラン案の説明を受けて、来年度の各事業所の取組みの方向性を協議しました。そして、本年度の法人の収益状況について参加職員と共有して、次年度に向けての各事業所等の課題等について話し合いました。

第2回目 2月13日（木）午後3時から5時まで

第3回目 2月20日（木）午後3時から5時まで（予定）

**お知らせ：法人の規程集を各事業に1冊ずつ配布しています。
コンプライアンス意識の向上に活用していきます！**



だ
よ
り

NO.11

2025年
2月1日